

令和 8 年 古殿町農業委員会 4 月定例委員会

- 1 開催日時 令和 8 年 4 月 15 日 (水) 午後 3 時
- 2 開催場所 古殿町役場 大会議室
- 3 出席委員 (7 人) (10 人)
- | | | |
|----|---------------|----------------|
| 会長 | 農業委員 8 番 水野和徳 | |
| 委員 | 農業委員 1 番 中瀬信治 | 推進委員 1 番 我妻由美子 |
| | 農業委員 2 番 石井利行 | 推進委員 2 番 大楽良文 |
| | 農業委員 3 番 遠藤光一 | 推進委員 3 番 吉田真健 |
| | 農業委員 4 番 我妻弘道 | 推進委員 4 番 矢吹三智也 |
| | 農業委員 5 番 荒川一寿 | 推進委員 5 番 遠藤一 |
| | 農業委員 6 番 水野幸栄 | 推進委員 6 番 水野辰芳 |
| | | 推進委員 7 番 水野光樹 |
| | | 推進委員 8 番 小平美香 |
| | | 推進委員 9 番 瀬谷國彦 |
| | | 推進委員 10 番 岡部雄一 |

4 欠席委員 (1 人)

5 議事日程

- 第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名
- 第 2 議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 矢吹 淳
主事 根本 洋樹

会議の概要

○ 事務局長

開会前のあいさつを行います。
全員ご起立願います。お互いに「礼」
続いて、古殿町農業委員会憲章の斉唱を行います。
事務局に続いて、1 番目から 3 番目をお願いします。

【農業委員会憲章斉唱】

御着席ください。
ただいまから 4 月定例委員会を開会いたします。
会長よりあいさつをいただきます。

○ 議長(会長)

『 会長あいさつ 』

○議長(会長) 出席委員は8名中 7名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
本日、農業委員7番 根本明委員

より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

○議長(会長) 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
議事録署名委員については会議規則第14条第3項の規定により、議長指名といたします。
農業委員2番 石井利行委員、及び
農業委員6番 水野幸栄委員
を指名します。なお、本日の会議書記には事務局職員の根本主事を指名します。

○議長(会長) 議事に入るにあたり、議案には個人情報が含まれますので、取り扱いには十分注意してください。

○議長(会長) 日程第 2 議案第 7 号
農地法第 3 条の規定による許可申請についての 1 ~ 2 番
を議題といたします。議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 今月の農地法第3条の許可申請は、 2 件でございます。

【議案第 7 号 1~2 番 朗読後、説明】

受付番号 1番~2番 は農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長(会長) ただいまの事務局説明1番について、地元委員の方から、現地調査の結果、並びに補足説明をお願いします。 番 委員

○ 番 委員 先週、4月11日土曜日に農業委員の 委員と さん
と確認をして参りました。譲渡人はこちらに住んでいないため、農地管理できないため、こちらの さんへ無償贈与する形となるようです。現地を確認してまいりましたが、1筆は筆界未定地とのことで現地の確認はできないものとなっております。また、付近にある建物についても さんの所有でこちらも併せて所有権を移転するものであります。この建物は農機具の保管場所として使用するとのことです。

○議長(会長) ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、地区担当委員からの説明について、質疑はありませんか。

○ 番 委員 この農事組合法人はこちらに来て何か作物を作るということですか？

○ 番委員 野菜を作るとのことです。いわきの圃場でも作っているのでこちらでも同じく野菜を作るようです。今時点ではまだ耕作していないので、草刈りなど開墾するところから始めることになりそうです。

○ 番委員 申請書を見ると譲受人の経営面積が0㎡となっているがこれはどういうことなのか。

○ 事務局 昨年7月に設立したばかりであり、いわき市のほうでも農地法3条の申請を経て農地を取得したが、まだ登記が済んでいないため、表記上は0㎡となっております。

○議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。
本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり〉

○議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についての1番は原案のとおり可決されました。

○議長(会長) 続いて事務局説明2番について、地元委員の方から、現地調査の結果、並びに補足説明をお願いします。 番 委員

○ 番委員 報告します。4月11日に譲渡人の さんの娘さんに電話にて連絡し、意向について間違いないということで確認しました。そのあと、昨日の14日に譲受人の さんと農業委員の さんと現地を確認してまいりました。圃場ですがこの図面を見ても3筆に分かれています。境界についてはそれぞれ所有者と確認をしていくとのことでした。また、移転後は農地として引き続き管理していく意向を確認しました。

○議長(会長) ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、地区担当委員からの説明について、質疑はありませんか。

○ 番 委員 この譲受人は宮前在住だが、こちらに通って管理するということですか？

○ 番委員 そうです。譲渡人より買ってほしいということで今回の申請となりました。隣接している土地が以前農地転用で取得した所のためこの続きで買ってほしいとのことでした。この土地は今後どうするかはわかりませんがとりあえず農地として使っていくとのことでした。

○議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。

本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○議長(会長)

異議なしと認めます。議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についての2番は原案のとおり可決されました。

○議長(会長)

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

4 月定例委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

会議規則第18条の規定により署名する。

会 長 水野和隆

会議録署名人 水野幸栄

会議録署名人 石井利行